

平成 29 年度
事業報告書

公益財団法人山北町環境整備公社

平成29年度事業の構成

(会計区分)	(事業の名称)	(業務の内容)
公益目的事業会計		
	丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業	
	└──────────┘	花木等植栽推進業務
	└──────────┘	遊歩道等美化管理業務
	└──────────┘	わかさぎ放流業務
	丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業	
	└──────────┘	地域内公設トイレ清掃管理業務
	└──────────┘	地域内公設駐車場内一般廃棄物収集業務
	丹沢湖記念館等管理運営事業	
	└──────────┘	丹沢湖記念館及び三保の家来館者案内業務
	└──────────┘	丹沢湖記念館及び三保の家設備維持管理業務
	丹沢湖カヌー運航管理事業	
	└──────────┘	カヌー等利用者の受付と管理業務
	└──────────┘	カヌー等利用時の標識票等の貸与業務
収益事業等会計		
	遊船事業	
	└──────────┘	ローボート等の貸出業務
	└──────────┘	ローボート等の保守点検業務
	サイクリング事業	
	└──────────┘	自転車の貸出業務
	└──────────┘	自転車の保守点検業務
	売店事業	
	└──────────┘	商品仕入れ及び販売業務
	└──────────┘	委託販売管理業務
	(その他の事業)	
	水没移転者等の会に対する助成事業	
	└──────────┘	役員会の運営全般
	└──────────┘	会員相互の交流会業務等
法人会計		
	法人運営業務	
	└──────────┘	理事会並びに評議員会の運営全般
	└──────────┘	公社事業の広報広聴業務等

I 総括

公社設立当初（昭和 60 年 5 月 15 日設立）からの継続事業である公益目的事業並びに収益事業等は、設立当初の趣旨を踏まえ、事業の目的を達成することを基本とし平成 29 年度の事業については、計画書に基づき実施した。

II 事業報告

1 公益目的事業

公益目的事業は、定款第 3 条に事業目的として掲げた「丹沢湖及び三保ダム周辺の環境整備及び清掃に関する業務を行い水源地の環境保全を図るとともに、丹沢湖記念館等の管理運営、丹沢湖の湖面利用等に関する事業を行うことにより、地域の振興発展と住民の福祉向上に寄与すること」であり、公社設立当初からの継続事業である。

(1) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業

本事業は、丹沢湖の水質保全と周辺地域の環境美化を推進する当公社の設立当初からの基幹事業であり、山北町との委託契約に基づき丹沢湖周辺の散策道、駐車場の環境美化に努めた。町商工会の青年部の協力（8 月 11 日（祝）山の日）を得て、中川親水公園内の流木の回収を実施した。

わかさぎふ化放流（平成 30 年 3 月 19 日～30 日）期間中は、神奈川県内水面試験場よりワムシ（初期給仕）の支援を受けるとともに、生息率向上を図るため現地において技術指導を受けて実施した。

(2) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業

本事業は、前号と同様の基幹事業であり、丹沢湖周辺内に設置された公衆トイレの清掃と観光ごみの回収を定期的に実施した。大型連休月や夏休み期間中はトイレ清掃及びごみ回収数を増やし実施した。また、地域の団体が主催する「美化清掃」や町主催の「統一美化キャンペーン」には、積極的に参加した。

秋の行楽シーズンは、紅葉を楽しむ観光客や当地域で開催されるイベントに多くの方が訪れるため、来場者に不快感を与えないよう美化清掃に努めた。

(3) 丹沢湖記念館等管理運営事業

丹沢湖記念館並びに三保の家の維持管理をするとともに、来館者に対して観光案内や三保ダム、水源地となっている丹沢湖の役割、飲料水として県民生活の安定に役立っている旨の説明やチラシの配布、ビデオ映像の放映を実施し啓発に努めた。横浜市の事業である水源通行手形事業（スタンプラリー）に参加されて訪れた横浜市民（100 人）の方々にも三保ダムの役割の説明や J R 東海並びに小田急電鉄（株）が企画したウォーキングラリーに参加した者に対しても、同様の説明をするとともに観光名所の P R も積極的に行った。

以前より、三保ダム管理事務所からの依頼で「三保ダム」カードの配布を行っていたが、新たに「玄倉ダム」「熊木ダム」の2種類が加わった。玄倉林道に崩落(平成30年1月17日)が発生したことで、現在通行止めとなっているため、ユーシンブルーを見学することはできないが、大変人気であるカードは、地域のPRにつながっているため希望者に配布をした。

(4) 丹沢湖カヌー等運航管理事業

丹沢湖におけるカヌーの運航は、神奈川県が定めた条例(「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川湛水域、社家湛水域、飯泉湛水域等の水域における行為の規制に関する条例」第2条第2項第4号の規定)により、町が神奈川県企業長から許可を受け、当公社が「舟艇の運航に係る業務」を受託し実施した。昨年の夏は天候不順により、前半は好天に恵まれたことで降雨量が少なく「焼津ボート乗り場」ではカヌーの運航ができない状況となり、例年より約1ヶ月早い6月22日に永歳橋下「丹沢湖ボートピア」に移動して運営をした。しかし、水位は下がる一方で浮棧橋に渡るのが大変危険な状況となったため、やむを得ず7月27日から運営を、一時中止した。後半は台風5号の影響により、水位は上昇したものの浮棧橋周辺は流木に囲まれカヌーが発走できる状況ではなかったため、更に8月18日まで運営を中止(23日間)した。水位も上昇し、満水になった10月25日に従来の「焼津ボート乗り場」に移動し運営を行った。

3年間有効の会員登録者数は192人であり、利用者に対してライフジャケット及びゼッケンの着用を義務付けるとともに運航範囲や安全走行について注意を促した。運航艇数は263艇、前年度は368艇のため105艇の減(上期運航艇数203艇、下期60艇)であった。夏の天候不順により運休期間が長引いたことにより、前年度比28.5%の減であった。

尚、サップ(スタンドアップパドルボード)の湖面利用については、昨年7月より運航可能となり、問い合わせはあったものの運航者はなかった。

2 収益事業等

収益事業は、当公社の公益目的事業の推進を図るため、貸しボート、貸し自転車、売店事業を実施した。尚、その他の事業として水没移転者等の会に対する助成事業があり「三保ダムふるさと会」に助成金を支出した。

(1) 遊船事業

丹沢湖の湖面で遊覧や釣りの利用者にローボート(35隻)、ペダルボート(5隻)を有料で貸出した。丹沢湖カヌー運航管理事業と同様に「丹沢湖ボートピア」に移動して営業を行ったものの、水位低下や台風の影響により大変危険な状況となり乗船が不可能となったため、23日間営業を中止した。満水後は、従来の「焼津ボート乗り場」に移動して営業を開始し、利用者にはライフジャケットの着用を義

務付けるとともに、船上での禁止事項について注意を促した。

夏の天候不順により休業期間が長引いたことにより、利用隻数は1,694隻、前年度は1,770隻のため76隻減少(上期939隻、下期755隻)し、前年度比4.3%の減であった。利用割合は、観光遊覧24.2%、釣り客の利用は75.8%であり年々釣り客の需要が上回って来ている。

恒例の「わかさぎ釣り」大会を、今年2月11日(日)に開催し、参加者17人、ボート10隻の利用があり、入賞者にはボート無料利用券の提供をした。

(2) サイクリング事業

丹沢湖を訪れる観光客に対し、湖岸道路を周回できるサイクリング自転車を有料で貸出した。貸出した自転車は、専門業者による安全点検や貸出し時の点検を行い、貸出しは小学校4年生以上を対象とし、ヘルメットは無料貸出し着用を義務付けた。道路交通法の改正に伴い、利用者には強く安全運転を呼び掛けた。鹿島山北高等学校の生徒の利用もあったが、近年は自分の自転車をもって来る人が多くなり利用台数は426台、前年度は475台のため49台の減(上期利用台数218台、下期208台)で、前年度比10.3%の減であった。

(3) 売店事業

丹沢湖記念館の一角を売店として利用し、地場産品や土産品の販売を行うとともに、町や町観光協会等が開催するイベントには積極的に出張販売(12回)を行った。町商工会から依頼のあった「神奈川みやげもの市場2017 in 羽田」(9月16日～18日開催)に公社も初参加した。丹沢湖駐車場内の売店は、5月の連休、夏休み期間、行楽シーズンに開店し収益アップに努めた。売り上げは5,370千円、前年度は5,596千円のため226千円減(売上げ上期3,324千円、下期2,046千円)で、前年度比4%の減であった。

(4) 水没移転者等の会に対する助成事業

三保ダム建設により、水没移転者等を対象として相互の交流を図ることを目的とした事業である「三保ダムふるさと会」に助成金を支出した。

3 法人会計

(1) 法人の運営

公益財団法人移行後の内部規程(評議員会及び理事会の運営規則、情報公開規程、個人情報保護規程、職務権限規程、その他内部規定)は、現行規程を適用し運用した。

(2) 理事会並びに評議員会の運営

定款に基づき、理事会並びに評議員会を開催し、当公社の運営に関し重要な事項について審議し議決を得た。

(3) 法人の広報・広聴業務

制度の関係（「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」並びに「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の規定に基づく。）から、閲覧に供する資料等の整備、保管が求められるため適切に処理した。

また、平成 30 年度の事業計画並びに予算については現在ホームページで開示しているが、平成 29 年度の事業報告書並びに決算書については、6 月定時評議員会終了後、掲載する予定である。